

第134回電力・ガス取引監視等委員会 議事要旨

日 時：平成30年4月16日(金)15:03～15:20（第一部公開開催）
15:25～15:32（第二部非公開開催）

出席者：

（委員）八田委員長、稲垣委員、圓尾委員、箕輪委員

（事務局）岸事務局長、新川総務課長、鎌田取引監視課長、野沢統括NW事業管理官、恒藤NW事業監視課長、伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

公開開催

- 「電力広域的運営推進機関の平成30年度予算及び事業計画の認可」及び「電力広域的運営推進機関の業務規程の変更の認可」について
平成30年3月2日付けで電力広域的運営推進機関より経済産業大臣に対して業務規程及び送配電等業務指針の変更の認可申請があり、同月14日付けで経済産業大臣から意見の求めがあったところ。変更内容について、電力の適正な取引の確保の観点から審査した結果、委員会として当該認可を行うことに異論がない旨の意見を出すことについて決定した。

非公開開催

- 小売電気事業の登録について
小売電気事業の登録申請に係る審査について議論し、1件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1（1）2に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。
- 託送供給約款の特例認可について
平成30年2月27日付けで一般ガス導管事業者より経済産業大臣に対して、託送供給約款以外の供給条件により託送供給を行うことについての認可申請があり、同月14日付けで経済産業大臣から意見の求めがあったところ。ガスの適正な取引の確保の観点から審査した結果、委員会として当該認可を行うことに異論がない旨の意見を出すことについて決定した。
- 電力の小売取引の監視について
電力の小売取引の監視等の対応状況について、事務局から報告を行うとともに対応方針について検討を行った。

- 供給区域外に設置する電線路による供給の許可について
供給区域外に設置する電線路による供給の許可について議論し、当該許可について委員会として「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1（15）①及び②に適合している旨を回答することを決定した。

以上